

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属	福祉部国保年金課管理係			
問合せ先	03	-	5803	- 1191

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書作成費補助金									
根 拠 規 定 等	文京区国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書作成費補助金交付要綱									
創 設 年 月	平成	31	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	5年	終了予定年月		
見 直 し 年 月			年		月	経過年数 〔自動計算〕				
見 直 し の 内 容										
予 算 科 目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	4保健事業費	2保健事業費		1保健衛生普及費		2糖尿病性腎症重症化予防事業		1糖尿病性腎症重症化予防事業		108
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	区が実施する国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業（以下「重症化予防事業」という。）の利用の促進を図り、もって糖尿病性腎症の重症化を予防することを目的とする。					
補 助 事 業 等 の 内 容	重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書（以下「確認書」という。）の作成に要する費用を補助する。					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	かかりつけ医が作成する確認書の作成に要する費用					
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO（特定非営利活動団体） ☐ 事業者 ☒ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区国民健康保険被保険者					
補 助 金 の 算 出	☐ 定率 （補助率 ） ☐ 定額 （補助額 ）					
	☐ 補助単価 { 補助単価 単位 } ☒ その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 確認書の作成に要する費用の額と3,300円を比較して少ない額とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公 募 の 状 況	HPや、国民健康保険被保険者へ配布する「国保便利帳」に記載し事業実施について周知する。 また、対象者に対し、個別に郵送で通知する。					
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	☒ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☐ その他 { }					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☐ 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	☒ 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由				
	☐ 補助(区上乗せ有)					

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	16	16	12	30
決算(予算)額	47	44	40	99
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	47	44	40	99
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により事業が無料で行われることで、事業の利用が促進された。事業実施においては、対象者へ手紙及び電話での利用勧奨を行うが、「無料」であることが勧奨のポイントとなっており、事業利用の大きなきっかけとなった。
課題	令和5年度は、保健指導参加人数は13名となり、前年度より減となった。 今後は、より多くの方に参加してもらえるよう、より分かりやすい通知を作成したり、申し込みが少ない40～50代の参加者を増やす工夫が必要である。
今後の方向性	糖尿病性腎症は人工透析導入の主要原疾患となっており、重症化すると患者のQOLを著しく低下させるのみならず、国保財政にも大きな負担となっている。人工透析の年間医療費は1人当たり約500万円とも言われるなかで、国保財政の健全化のために糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進することが喫緊の課題となっている。そのため、今後も継続して確認書の作成に要する補助を行うことで、事業の利用を促進していく。